

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社ホテルグランコート名古屋
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区金山町一丁目1番1号
工場等の名称	ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
工場等の所在地	名古屋市中区金山町一丁目1番1号
業種	宿泊業、飲食サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	ホテル・旅館
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	ホテルの運営等(客室・レストラン・宴会場)
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月26日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 管理部総務担当
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	管理部総務担当		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社はこれまで、省エネルギーおよび環境保全の観点に立ち、節水装置の導入による節水、ファンコイル（空調装置）の自動制御装置の導入による節電等に取り組んできました。今後更に「環境に優しい企業（事業活動）」を念頭に置き、以下の項目の実現を目指します。

1. 環境活動の継続

これまでの活動とともに、更なる改善策の模索・推進。

2. 省エネルギー活動の推進

当社で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量の削減。

3. 節水活動の推進

当社で使用する水（上水）使用量の削減。

4. 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

廃棄物の発生量を削減し、紙資源を中心としたリサイクルの推進。

5. 従業員への環境教育

従業員に対する上記事項の周知・徹底による全社での環境活動の推進。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境活動推進委員会

委員長：総支配人

副委員長：副総支配人

委員：部長・課長・支配人・総料理長

事務局

管理部総務担当



全社員

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,490	t-CO ₂
① （温 室除 く 二 酸 効 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,490

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 令和6年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	3,490	t-CO ₂	3,455	t-CO ₂	1.0	%

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 令和6年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

これまでの使用量低減への取り組み（節電・器具の更新等）を今後も継続し、さらなる低減に努める。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
空調設備の省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 従業員スペースについて、適切な空調温度設定を遵守する。 	事務所やバックヤードの設定温度を管理し、毎月実施している幹部会議やSDGs委員会でエネルギー使用量を共有する。
照明の省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 照明換球の省エネルギータイプへの変更は一通り完了しているので、事務所等の使用時間外の消灯を徹底する。 自動販売機の不必要な照明を消灯する。 	従業員不在時の消灯の徹底と、共用スペースの見回り。人感センサー照明へ完全切り替え。
OA機器の省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> パソコン、プリンター、コピー機等の使用時間外や退社時の電源OFFを徹底する。 	従業員への周知・徹底
ペーパーの省資源	<ul style="list-style-type: none"> コピー用紙の両面印刷、裏面再利用。 古紙の分別回収をし、リサイクル化を図る。 社内メールの活用によりペーパーレス化を図る。 	従業員への周知・徹底 紙による社内文書を削減、グループウェアツールへ移行。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--